広報特別委員会

日 時 令和6年12月18日(水)

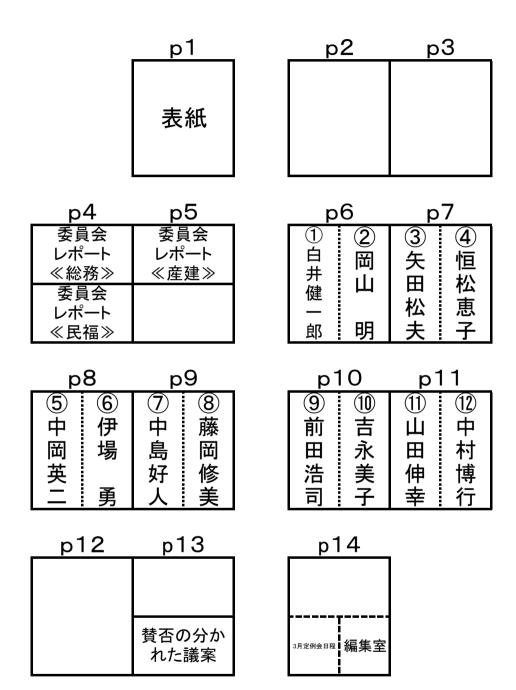
全員協議会終了後

場 所 第2委員会室

付議事項

- 1 次号(第76号)の発行について
- (1) 紙面構成について ・・・資料1
- (2) 原稿割当てについて ・・・資料 2
- (3) 発行までのスケジュール (予定) について ・・・資料3
- (4) 一般質問の論点と回答について
 - · 原稿締切日 令和7年1月31日(金)
- 2 市議会モニターへのアンケートについて ・・・資料4、資料5
- 3 その他

第76号(3/1号) 紙面構成(案)



【その他記事(案)】

- ・広聴特別委員会(モニター意見交換会)
- •補正予算
- ・動画の視聴方法
- 議長・副議長へのインタビュー

- •視察報告
- 市議会とは?または議会へどうぞ
- ・行政視察の受け入れ状況

●原稿割当てについて

ページ	内容	原稿割当	備考
2			
3			
4	委員会レポート≪総務≫		
4	委員会レポート≪民福≫		
5	委員会レポート≪産建≫		
5			
6	一般質問①②		
7	一般質問③④		
8	一般質問⑤⑥		
9	一般質問⑦⑧		
1 0	一般質問⑨⑩		
1 1	一般質問⑪⑫		
1 2			
1 3			
	賛否の分かれた議案	事務局	
1 4	3月定例会日程	事務局	
	編集室		

			議会だ	より第76号発行までのスケジュール案	資料 3
	18	水		レイアウト会議	
	19	*			
	20	金			
	21	日日			
	23	月			
	24	火		原稿作成依頼	
12月	25	水		13-11-77 (13-11-7)	
	26	木			
	27	金			
	28	<u>±</u>			
	29 30	月			
	31	火		原稿作成	
	1	水		1 F 641 A F 64	
	2	木			
	3	金			
	4	±			
	5	<u>B</u>	7 >		
	7	月 火		原稿提出締切	
	8	水		1次11011定山村 岁1	
	9	木			
	10	金			
	11	±			
	12	日		医療たりごせいにょ も	
	13 14	月 火		原稿をインデザインに入力 担当委員会の書記に内容確認	
	15	水		執行部に内容確認	
1月	16	木		000000000000000000000000000000000000000	
	17	金			
	18	±			
	19 20	月	7		
	21	火		 委員長・副委員長にPDF送付	
	22	水			
	23	木			
	24	金		委員長・副委員長が内容確認	
	25 26	日日		修正作業	
	27	月			
	28	火		広報特別委員会 午前9時から	
	- 00			全議員にPDF送付	士がご カツイ
	29	水			表紙データ送付
	30	木			衣紙アーダ送り
	30 31	木金			衣紙ナーダ送り
	30	木		全議員確認	衣机ナータ返り
	30 31 1	木 金 土 日			衣机ナーダ达り
	30 31 1 2 3 4	木 金 土 日 月 火			衣献アージ区刊
	30 31 1 2 3 4 5	木 金 土 日 月 火		全議員確認	
	30 31 1 2 3 4	木 金 土 日 月 火			表紙(案)納品
	30 31 1 2 3 4 5	木 金 土 日 月 火 水		全議員確認	
	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8	木 金 土 日 月 火 水 木 金 土		全議員確認	
	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9	*************************************		全議員確認 確認作業締切	
	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	木金土日月火水木金土日月火火水		企議員確認確認確認作業締切	
	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	木金土日月火水木金土日月火水		全議員確認 確認作業締切	
	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	木金土日月火水木金土日月火火水		企議員確認確認確認作業締切	
2月	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	木金土日月火水木金土日月火水木金土		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業 委員長の最終チェック	表紙(案)納品
2Д	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16	木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業	表紙(案)納品
2Д	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17	木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業 委員長の最終チェック 事務局にて決裁	表紙(案)納品
2月	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業 委員長の最終チェック 事務局にて決裁	表紙(案)納品
2Д	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18	木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土 日 月		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業 委員長の最終チェック 事務局にて決裁	表紙(案)納品
2月	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業 委員長の最終チェック 事務局にて決裁	表紙(案)納品
2月	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業 委員長の最終チェック 事務局にて決裁 入稿 印刷会社にて補正作業・事務局最終チェック	表紙(案)納品
2月	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業 委員長の最終チェック 事務局にて決裁 入稿 印刷会社にて補正作業・事務局最終チェック	表紙(案)納品
2月	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業 委員長の最終チェック 事務局にて決裁 入稿 印刷会社にて補正作業・事務局最終チェック	表紙(案)納品
2Д	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業 委員長の最終チェック 事務局にて決裁 入稿 印刷会社にて補正作業・事務局最終チェック 印刷依頼	表紙(案)納品
2Д	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業 委員長の最終チェック 事務局にて決裁 入稿 印刷会社にて補正作業・事務局最終チェック 印刷依頼	表紙(案)納品
2月	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業 委員長の最終チェック 事務局にて決裁 入稿 印刷会社にて補正作業・事務局最終チェック 印刷依頼	表紙(案)納品
	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 1	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業 委員長の最終チェック 事務局にて決裁 入稿 印刷会社にて補正作業・事務局最終チェック 印刷依頼 印刷所で印刷製本及び自治会ごとに束ねる	表紙(案)納品
2月	30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金土日月火水木金		全議員確認 確認作業締切 修正作業 広報特別委員会 午前9時から 修正作業 委員長の最終チェック 事務局にて決裁 入稿 印刷会社にて補正作業・事務局最終チェック 印刷依頼 印刷所で印刷製本及び自治会ごとに束ねる	表紙(案)納品

アンケート調査結果【令和4年9月29日アンケート実施】

- 1. 市議会だよりについての感想や、改善点(掲載してほしい内容等)についてご意見をお聞かせください
- ・重要な項目等は現行の字体、大小、黒の白抜きを継続すべきです。インパクトがあって読みやすい。
- ◆回答なし
- ・上記同様に印象すべき事項は波 の罫線を加えては?
- ◆現在、フォントの大きさを変えてメリハリをつけた編集に努めています。印象づけ る編集手段として検討します。
- ・市長自体の回答が無い。
- ◆議会が発行するものなので議会の内容が主になっています。一般質問などで市長の 答弁があれば掲載することもあります。
- ・「The 市議会」は、おおむね3か月に1回の発行のようである。薄い本であるから背表紙は無い。こういう薄物の本は表紙を工夫しないとどの号(Vol. ▲●)にその記事が掲載されていたのか判断しにくい。例えば、添付見本のように大きな項目を表紙に列記して、なにが掲載されているのかを明確にする。項数は末の13項くらいの下半分に列記する。アニメは無しか、小さくしてよい。
- ◆表紙に掲載ページを入れるなど改良して工夫に努めていますが、さらに研究します。
- ・市議会ってどんなところ? 分かりやすく説明

(例) 市議会とは?

わたしたちの「山陽小野田市」を住みよいまちにするためには、みんなでどうした らよいか考えていかなければなりません。でも、みんなが集まって話し合うのは大 変です。そこで、わたしたちはみんなの代表を選んで(選挙)、代わりに話し合いを してもらいます。その代表が「市議会議員」で、議員の集まりが「市議会」です。 市長もみんなで選んだ代表です。

市議会では市長が計画した仕事やお金の使い方(予算)、市の決まり(条例)などについて、それでよいのかどうか、話し合って決めます。市長は、市議会で決まったことをもとに市の仕事を進めます。市議会と市長はお互いに意見を出し合い、協力して市民の幸せのためにいろいろな仕事をしています。

- ・市議会議員ってどんな人? 分かりやすく説明 個人的な人物の説明ではない。
- ・傍聴 分かりやすく説明

(例) 傍聴

本会議や委員会の様子を知りたい人は誰でも見学することができます。これを「傍聴」と言います。

・請願 分かりやすく説明

(例) 請願

市の仕事は市民一人一人の暮らしにつながっています。市民は「こうしてほしい」という希望や意見を文書にして、議員を通して市議会に出すことができます。このことを「請願」といいます。議員を通さず市議会に希望や意見を文書にして出すことは「陳情」といいます。

- ◆これからも分かりやすい説明に努めます。
- ・白黒なので赤系の色を入れたら見やすくなると思います。
- ◆カラーを追加すると追加で予算が必要になります。見やすい工夫をしながら色の追加については検討課題とします。
- ・議員の写真は話している写真を使ってみてはどうですか。
- ◆一般質問の顔写真は吹き出しを使い、話しているように見せています。現在、表紙 に議員の写真を使用していますが、動きのある写真に見えるよう工夫します。
- ・議会であったことだけをレイアウトとして書くだけじゃなく、市民が年代を問わず、 ちょっと思うことを言えることがあるといいと思う。伝えるときは相手のことを知 らないと一方的だと伝わらない。
- ◆議会カフェを開催していますので、広聴特別委員会と協議します。
- ・ふざけた紙面は反感を招くと思いますが、遊び心のある紙面だといいかな。
- ◆これからも親しみやすい誌面作りに努めてまいります。
- ・陳情、請願の類についての内容と結果
- ◆現在、請願については掲載しております。陳情については、その都度広報委員会で 協議します。
- ・議会にとって良いことだけでなく、良くないこと(政倫審等)、うまくいかなかった こと(山田の反省)等について学びとしてオープンにすることで関心を持ってもら うこと。
- ◆政治倫理審査会の結果については全文掲載しています。
- ・文字を大きく様々な障害を持った方々に配慮したユニバーサルデザインを考慮した 市報にしていだきたいです。

- ◆「音声版」「点字版」だけでなく、様々な障害をお持ちの方に対応するユニバーサル デザインについて研究してまいります。
- ・まず、目につくのが漫画チックな表紙です。子供たちが手に取りたいようなものですが、各世代においてはどうでしょう。各世代の方に意見を聞きたいものです。内容は大変重厚なものが多く、子供たちが読むことはないと思います。偉い年寄りでなく普通の各世代の市民にインタビューをし、各世代が読みたくなるような記事を載せたらどうでしょうか。①
- ◆以前、広報に関係する市民(高校新聞部、地元エフエム局など)との対談記事を掲載したこともあります。そのような記事を発行できるように努めます。
- ・文字の大きさや太さを変えており、全体的に読みやすいと思います。
- ◆回答なし
- ・若者向けに議会のHOW TO部分があってもいいと思います。写真等の量を増や し視覚的に分かりやすくしてもいいと思います
- ◆カラーを追加すると追加で予算が必要になりますが、視覚的に見やすい工夫をして まいります。
- ・議員ごとの年間質問数(議会)等が記載されても良いのではないでしょうか。
- ◆今後の検討課題とします。
- 2. 市議会のホームページやフェイスブックの感想や、改善点(掲載してほしい内容等)についてご意見をお聞かせください。
- ・カラーの写真等を導入しては
- ◆市議会のホームページについてはデジタル媒体なのですでに行っています。
- ・今、「山陽小野田市議会」のホームページを開いているが、「フェイスブック」とは 最下段の「シェアする」、「ツイートする」、「LINE で送る」の総称を示していると思 われる。これは、「The 市議会」と比較すると、いつでも、どこでも、誰でも(識字 能力・視覚障害等のある方には制限がある)という訳にはいかない。また、前記3 項にはメールアドレス、パスワード等を入力しないと見ることすらできない。情報 伝達、事務連絡等でこの手段を使われると中継する者は大迷惑。
- ◆現在、議会だより、ホームページ、フェイスブック、ユーチューブ、インスタグラムで議会情報を発信しています。各々が使いやすい手段で議会情報を入手してほしいと思います。
- ・市議会ってどんなところ? 分かりやすく説明

- ・市議会議員ってどんな人? 分かりやすく説明 個人的な人物の説明ではない。
- ・傍聴 分かりやすく説明
- ・請願 分かりやすく説明
- ◆これからも分かりやすい説明に努めます。
- ・ホームページ 議員紹介で議員の年齢や紹介が少ない。いろんな情報があれば興味 を持ってもらえるのではないか。
- ◆現在、顔写真と住所と電話番号を掲載していますが、今後掲載する内容については 議会運営委員会と協議の上、進めていきます。
- ・フェイスブック 若い人がどれくらい見ているのか分からないが、他の SNS の活用 も検討してみてはいかがか。
- ◆他の SNS としてインスタグラムを令和 6 年度より導入しました。
- 見ていませんので・・・
- ◆回答なし
- HPの新着情報が有効に活用されていないように感じます。
- ◆委員会の開催日時や内容、資料については都度更新しております。
- ・議会のカレンダーに掲載されている事項(本会議・一般質問・委員会・市民懇談会等)の日程決定や開催当日の案内、非公開であっても研修会の開催等を事細かくこまめに掲載することでちょくちょく開いて見ることにつながるのではないかと思います。
- ◆委員会の開催日時や内容、資料については都度更新しておりますが、市民の方々に 見てもらえるよう工夫します。
- ・委員会や、定例会や本会議の動画配信を山陽小野田市の公式の YouTube チャンネルでされていますが、本会議を視聴していて、一体、議員の中でどなたが発言を述べているのだろうと感じるときがありました。ですから 9 月定例会の時と同様に委員会でも、指名をされ、一番最初にその議員が発言したときに、その議員の名前と発言内容も字幕を入れていただきたいです。
- ◆その都度、議員名などの字幕を入れるにはマンパワーが必要であり、ユーチューブ の字幕機能で代用いただけたらと思います。
- ・議事録検索システムについてですが、もっと文字を大きく濃く見やすいようにしていただきたいです。それから議事録の検索をするときのチェック項目を簡素化することはできないのでしょうか。

- ◆検索機能では会期、議員名、発言内容などについて対応しています。文字の拡大機能もありますので、それを利用していただきたいと思います。
- ・それから配信時の音声をクリアーに聞き取りやすくしていただきたいです。
- ◆議員が発言時にマイクに近づくよう努めます。
- ・ホームページも、様々な障害を持った方々に配慮したユニバーサルデザインを考慮していただきたいです。
- ◆市のホームページ右上に「背景色」「文字の拡大」機能がありますので、それをご利用いただけたらと思います。ユニバーサルデザインについては今後の課題とします。
- ・フェイスブックやホームページを見るお年寄りは 10 人に1人もいるでしょうか? パソコン勉強会を開催してもわずかな方しか参加されないと思います。お年寄りに は議会だよりは難しすぎると思います。地域の議員さんが地域のお年寄りからお話 を聞いて載せたらどうでしょうか?○○地区ふれあいインタビューなど。他の世代 はこれでもいいと思います。各世代が興味を持つ内容にしていただきたいと思います。②
- ◆以前、広報に関係する市民(高校新聞部、地元エフエム局など)との対談記事を掲載したこともあります。そのような記事を発行できるように努めます
- ホームページやフェイスブックを活用されていますが、どのくらいの方が見ているのでしょうか?
- ◆山陽小野田市ホームページの閲覧数は今年度(4月1日~12月17日)で522 万6,619回であり、議会のページにおいては、21万8,608回となります。 フェイスブックのフォロワーは現在428であり、閲覧数は今年度(4月1日~1 2月17日)で7,600回です。
- ・フェイスブックのページの認知度を高める試みが必要かと思います。
- ◆議長がトップセールスを行い、議員も各々努力しています。
- ・ホームページはデザインが市のサイトとほとんど同じなので、雰囲気を変えてもいいかと思います。
- ◆議会独自のホームページ製作は難しいので、今後の研究課題とします。
- ・いいね のカウントを見るとほぼ同じ人がフォローしている。閲覧数を考えると継続か停止することも踏まえて協議する必要あり。
- ◆事務局コストはかかりますが、無料なので継続して認知度を高める努力をしてまいります。

- ・誰に向けて情報発信しているのか明確にした方が良い。(ターゲットを絞るか)若 者向けでは無い。
- ◆市民全員がターゲットであるため、議会だより、ホームページ、フェイスブック、 ユーチューブ、インスタグラムで議会情報を発信しています。それぞれが入手しや すい媒体で情報収集してほしいと思います。

3. どのような広報活動が必要であり、有効策と思うかご意見をお聞かせください。

- ・町へ出向いて市民にインタビューして、市議会等への助言、感想等の意見を聞く欄 を新設しては。
- ◆広聴特別委員会とともに検討してまいります。
- ・より多くの市民が市議会の活動に興味を持ち、自分のこととして捉えてもらうためには広報活動は必須だ。現在、私が知っているものは「The 市議会」だけである。 9月29日の市議会モニター意見交換会の出席者からの意見で、「議会を閉じた後は、3か月後でないと次の議会は開かれず、市民への周知伝達も遅れる。」があった。これでは遅い。市民に配布される小冊子は、「広報さんようおのだ」が一番大量で期間も半月に1回である。この小冊子は「市議会コーナー」を設け、課題を伝えてはいかがか。
- ◆広報紙も月に一度の発行となり、LINEによる情報発信も始まっています。広報紙のスペースには限りがある中で、十分な情報発信ができるのか議会として検討してまいります。
- ・市議会ってどんなところ? 分かりやすく説明
- ・市議会議員ってどんな人? 分かりやすく説明 個人的な人物の説明ではない。
- ・傍聴 分かりやすく説明
- ・請願 分かりやすく説明
- ◆これからも分かりやすい説明に努めます。
- ・課題を絞って、その経過を発信してみるのはどうか。
- ◆市民の関心の高い課題や大きな事業が行われたときなど、議会として情報発信に努めます。
- ・ターゲットを絞って(高齢者・子育て世代等)知りたい、必要と思える情報を発信 してはどうか。
- ◆議会なので広い市民に向けて、審議したことなど発信してまいります。
- ・中学生、高校生にも積極的に関わる機会をつくって興味を持ってもらう取組も必要

と思う。

- ◆中学生議会傍聴を令和5年から開催しています。過去には高校の新聞部との対談を 記事にしたこともあります。その他、興味を持ってもらえる取組みに努めます。
- ・的をしぼるとか、まだまだ工夫がいります。できないじゃなく、大学、高校、中学生の意見を聞いてしたら、もっといいアイデアが浮かぶのでは。広報する原点をもう少しきちんと考えるべきと思う。
- ◆中学生議会傍聴を令和5年から開催しています。その他理科大生など意見を聞く機会を設けるよう努めます。
- ・質問の具体策はもちろん大切ですが、「山陽小野田市議会」の売りはなんでしょうか。その「売り」を明確にしてそれを生かすための諸策を考え実行していくという、 一つ一つの積み上げが必要ではないかと感じています。
- ◆議会として一つ一つ積み上げてまいります。
- ・山陽小野田市のテーマである『スマイルシティ山陽小野田』という言葉とロゴをより多くの方々に知っていただきたいです。そのために、山陽小野田市議会の定例会や委員会や本会議が始まる前に『スマイルシティ山陽小野田』という言葉とロゴを視聴している方々が、思わず注目して観るように、例えば、音と動きをつけて表示してみるというのは、どうでしょうか。そして、その表示の後に定例会や委員会の映像が始まるというのはどうでしょうか、缶バッジと封筒も引き続き継続していただきたいです。
- ◆議会休憩中には中継画面にスマイルシティのロゴを表示しています。議会としてで きることから始めていきます。
- ・①②の内容は有効な広報活動にあたると思います。市議会モニターの意見を掲載することで、市議会や委員会等に関する市民の意見が少しでも反映されと思います。 内容は素晴らしいと思いますが、白黒ばかりで読みにくい。予算はどこから出るのか分かりませんが、カラーにしていただけたらと思います。もし、市の予算であれば市の広報並みに予算要求をして欲しいと思います。
- ◆議会の予算で対応しています。これからも見やすい紙面作りに努めてまいります。
- ・委員会や報告等も必要ですが、市議会のPR動画や仕事内容を分かりやすくまと めた動画等があってもいいかと思います。
- ◆議会報告動画を始めています。議員に特化したものは難しいですが、努力してい きます。
- ・中身に関してはとても大切な情報であり、見れば理解はできるように記されている

と感じる。

◆回答なし

- ・市民全体に知ってもらいたいのか、年代を絞って発信するのか考えても良いと思う。
- ◆議会基本条例での広報活動は「多くの市民に知ってもらう」ことにあります。今後 も多くの市民に知っていただけるよう努めます。
- ・若者はフェイスブックでなく、インスタグラム、TikTokを活用している。
- ◆インスタグラムは開始しました。TikTokが議会になじむのかについては今後も調査します。
- ・若年層の投票行為や市政への意識を高めることがこれからの山陽小野田市に必要と 考えます。
- ◆議会側も主権者教育に取り組むよう議長会から通達が来ておりますので、これから も努力してまいります。

広報特別委員会 資料 TikTok について

TikTok とは

TikTok とは、短尺の動画をシェアできるスマートフォン向けのサービスで、SNS の 1 つ。 楽曲に合わせて歌ったり踊ったりしている姿を投稿するユーザーもいれば、化粧の方法を 紹介する動画、オススメの商品を紹介する動画など、主にエンタメ中心の動画を投稿するユ ーザーが多い。

TikTok の特徴

TikTok はもともと 15~60 秒という秒数制限の中で、短い動画をアップロードするコンテンツであったが、2021 年 7 月より最大 3 分の動画を投稿できるようになった。

TikTok のユーザーは 10~20 代の若年層が多く、その世代を中心にショートムービーをテンポよく閲覧することが流行している。

また TikTok には「おすすめ」という機能があり、ユーザーの検索結果、いいね、動画視聴時間などに基づき、ユーザー1人1人に合った動画を表示してくれる。

TikTok を議会広報に利用するメリット ○

- ●市議会のハイライトを簡潔にまとめた動画を投稿できる
- ●10 代から 20 代の利用が多いので若年層に向けた情報発信ができる
- ●市民向けに政治や議会の仕組みについて簡単に学べるコンテンツを提供できる
- ●視覚的なインパクトがある
- ●有名人やインフルエンサーとコラボレーションできる

TikTok を議会広報に利用するデメリット ×

- ●全世代を対象に広報活動を行う市議会の場合、若年層以外への発信手段としては脆弱
- ●エンターテイメント性が高いので市議会が軽い印象を受ける
- ●頻繁に動画の更新を行う必要がある
- ●公的な機関では導入事例が少ない
- ●インスタグラムによる情報発信との明確な違いを示す必要がある
- ●短くインパクトがある動画が求められるので簡略化により市民に誤解を招く